

6331-32
 平成15年5月27日
 各関係機関の長
 各病害虫防除員 殿
 宮崎県病害虫防除所長
 平成15年度病害虫発生予報第2号について
 平成15年度病害虫発生予報第2号を発表したので送付します。

平成15年度病害虫発生予報第2号
 向こう1か月間における農作物の主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。
 ○ 発生予報の概要

作物名	病害虫名	発生量の 平年比	記載ページ
早期水稲	葉いもち 紋枯病 斑点米カメムシ類	やや多 並 並	2 2 2
普通期水稲	葉いもち スクミリンゴガイ	— —	2 3
野菜・工芸作物全般	アブラムシ類 ハスモンヨトウ	並 並	3 3
施設野菜	土壌病害	—	3
冬春トマト	トマト黄化葉巻病(TYLCV)	—	3
果樹全般	果樹カメムシ類	並	4
かんきつ	そうか病 かいよう病 黒点病 ミカンハダニ	並 並 並 並	4 4 5 5
茶	炭疽病 輪斑病 カンザワハダニ チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノホソガ チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ クワシロカイガラムシ	並 並 並 並 並 並 並 やや多 —	5 5 5 5 6 6 6 6 6

- 作物の生育状況(5月中旬)
 早期水稲は4月6半旬から5月1半旬にかけて好天が続き平年より生育が進んでいる。温州ミカンには生理落果期、茶は1番茶収穫後の整枝期であった。
- 6月の気象予報
 向う1か月の天候は、平年と同様に曇りや雨の日が多く、気温・降水量・日照時間は平年並と予想されている。(1か月予報 鹿児島地方気象台5月16日発表)
- 発生予報の根拠および防除対策

早期水稲

- 1 葉いもち
 病害虫防除速報第2号(平成15年5月7日発表)参照
 [予報の根拠]
 1) 5月中旬のイネの草丈・葉令は平年より進んでいる。
 2) 本年の初発生は5月3日で平年より8日早く、一部地域では本田での発生を確認している。
 3) 6月の気温・降水量・日照時間は平年並と予想されている。
 [防除上の注意]
 1) 補植用の取り置き苗は葉いもちが発生しやすく、本田への伝染源になりやすいので処分する。

2) 曇雨天が続く場合はあらかじめ粒剤を水中施用するか、または葉いもちの早期発見に務め、病斑が認められたら直ちに粉剤または液剤で防除する。

3) 同一系統の薬剤の連用は、薬剤耐性菌が発生しやすいので避ける。

2 紋枯病

[予報の根拠]

1) 平年よりイネの草丈は高く、1株当たりの茎数は多く、出穂期は平年より早くなると予想される。

2) 6月の気温・降水量・日照時間は平年並と予想されている。

[防除上の注意]

1) 防除適期は穂ばらみ期から出穂期である。

3 斑点米カメムシ類

[予報の根拠]

1) 5月中旬のイタリアンライグラスにおけるすくい取り調査では、アカスジカスミカメムシは前年より多いが、その他のカメムシ類は少ない。

[防除上の注意]

1) 米の上位等級確保のためには、穂揃期とその7～10日後の2回防除が必要である。

2) 出穂の早い水田には集中的に飛来する恐れがあるので注意する。

普通期水稻

1 葉いもち

[防除上の注意]

1) 育苗期の発生に注意し、本田への持ち込みを防止する。

2) 育苗箱施薬は予防的効果が高く、本田での第一次伝染と生育初期の蔓延を防止するので必ず実施する。特に長期残効型箱施薬剤は持続効果が約80日と長く、省力的でもある。

3) 6月の気温・降水量・日照時間は平年並と予想されている。

4) 補植用の取り置き苗は葉いもちが発生しやすく、本田への伝染源になりやすいので補植が終わったら処分する。

5) 育苗箱施薬を実施していない場合、曇雨天が続くときはあらかじめ粒剤を施用するか、葉いもちの早期発見に務め、病斑が認められたら直ちに粉剤または液剤で防除する。

6) 同一系統の薬剤の連用は、薬剤耐性菌が発生しやすいので避ける。

2 スクミリングカイ

[防除上の注意]

1) 水稻の被害は、田植え直後から3週間に著しく、その時期に深水状態ほど食害が激しいので、活着後は浅水管理とする。

2) 貝の生息数が多い場合は、捕殺するか粒剤の水面施用を行う。

3) 粒剤の水中施用に際しては、水深が3cm程度になるように調整し、少なくとも4日間はかけ流し、落水はしない。

野菜・工芸作物全般

1 ハスモンヨトウ

[予報の根拠]

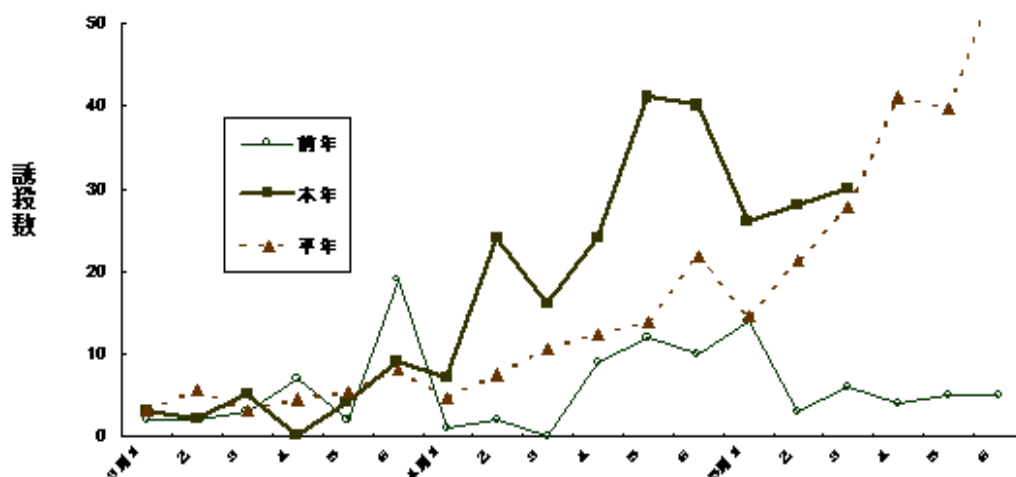
1) フェロモントラップによる誘殺数は、4月以降平年並で推移している。

2 アブラムシ類

[防除上の注意]

1) 黄色水盤トラップによる誘殺数は、4月以降平年より多めに推移したが、5月3半旬には平年並になっている。

2) 5月中旬の巡回調査では、ジャガイモでの発生は未確認である。



黄色水盤トラップによるアブラムシ有翅虫誘殺数の半旬毎の推移 (農試)

施設野菜全般

1 土壌病害

[防除上の注意]

土壌病害のみられたハウスでは、収穫後被害残さを施設外に持ち出し焼却処分する。また、ハウス内は耕起を行って残さの分解を早めることが重要である。

PMMoV等による土壌伝染性ウイルス病は、臭化メチル剤によつて的確に防除する。

冬春トマト

1 トマト黄化葉巻病(TYLCV)

[防除上の注意]

1) トマト黄化葉巻病はシルバーリーフコナジラミによつて伝染するので、発病株は見つけ次第抜根し、ほ場から持ち出し埋没処分する。

2) 育苗施設も含めて、栽培ほ場内外の雑草その他栽培植物はシルバーリーフコナジラミの寄主植物となるので、除草を徹底し栽培ほ場内外で不要な作物や観葉植物等を栽培しない。

3) 栽培終了後は株を抜き取り、10日間程度施設を密閉してシルバーリーフコナジラミを死滅させた後、残さを処分する。

4) 育苗施設の開口部は、シルバーリーフコナジラミの侵入を防ぐために、1mm目以下の防虫ネットを設置し、育苗期間中は定期的に防除する。

果樹全般

1 果樹カメムシ類

[予報の根拠]

1) フェロモントラップによる4月の誘殺数は、延岡市が平成11年以降では最も多く、都農町では少ない。

2) 予察灯による誘殺数は平年並である。

表1 フェロモントラップによるチャバネアオカメムシ

及びツヤアオカメムシの誘殺数(4月)

延岡市 都農町

チャバネ ツヤアオ チャバネ ツヤアオ

平成11年 23 1 119 12

12年 63 35 56 5

13年 19 1 66 0

14年 63 8 6 0

15年 214 107 11 0

[防除上の注意]

1) 果樹カメムシ類は園外から飛来し、地域や時期によつて発生量が大きく変動するので、県北以外の地域でも園内外を見回り、早期発見、早期防除に努める。

かんきつ

1 そうか病

[予報の根拠]

1) 5月中旬の巡回調査では、1ほ場で確認したが微発生である。

2) 6月の降水量は平年並と予想されている。

[防除上の注意]

1) 防除適期は幼果期である。

2 かいよう病

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率3.7%(平年3.3%)、発病葉率0.1%(平年0.2%)は平年並である。

2) 6月の降水量は平年並と予想されている。

3) ミカンハモグリガの発生は平年よりやや多い。

[防除上の注意]

1) 梅雨期に予防散布する。

2) ミカンハモグリガの防除に努める。

3 黒点病

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率18.5%(平年22.5%)、発病葉率1.4%(平年3.9%)は平年並である。

2) 6月の降水量は平年並と予想されている。

[防除上の注意]

1) 防除適期は幼果期、梅雨期であるが、降水量が多いほど発生が多くなるので、降水量300mmを農薬散布間隔の目安として予防散布する。

4 ミカンハダニ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率14.8%(平成20.9%)、寄生葉率0.7%(平成1.7%)は平成並である。

[防除上の注意]

1) 生息密度が高くなると防除が困難になるので、寄生葉率30%(1葉当たり虫数0.5~1頭)を目安に防除を行う。

茶

1 炭疽病

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率33.3%(平成30.3%)、 m^2 当たり病葉数0.7枚(平成1.3枚)は平成並である。

2) 6月の降水量は平成並と予想されている。

[防除上の注意]

1) 2番茶の萌芽期に防除する。

2 輪斑病

[予報の根拠]

1) 5月中旬の巡回調査では発生未確認である。

2) 6月の降水量は平成並と予想されている。

[防除上の注意]

1) 病原菌は摘採時にできた葉や茎の傷口から侵入する。摘採後、早く薬剤散布するほど防除効果が高いのでできるだけ摘採当日に防除する。摘採後4日以降の防除では効果がない。

3 カンザワハダニ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率53.3%(平成55.7%)は平成並、寄生葉率4.1%(平成8.5%)は平成よりやや少ない。

[防除上の注意]

1) 同一薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を実施する。

4 チャノコカクモンハマキ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率6.7%(平成1.3%)は平成よりやや多く、 m^2 当り巻葉数0.27枚(平成0.02枚)は平成より多いが、平成より発生時期が早まったためと考えられる。

[防除上の注意]

1) フェロモントラップ調査では、平成より早い4月3~4半旬に発蛾最盛期があり、次回の発蛾最盛期は平成より早く6月2半旬頃と考えられる。

2) 顆粒病ウイルスによる防除適期は、6月の発蛾最盛期の10日後である。

5 チャハマキ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率6.7%(平成3.9%)、 m^2 当り巻葉数0.1枚(平成0.1枚)は平成並である。

[防除上の注意]

1) 発蛾最盛期を確認して、チャノコカクモンハマキの発蛾最盛期と10日以上差がなければ、チャノコカクモンハマキと同時に防除する。

6 チャノホソガ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の発生面積率33.3%(平成17.2%)は平成よりやや多く、 m^2 当り巻葉数0.5枚(平成0.4枚)は平成並である。

2) フェロモントラップ調査では、都城の発蛾最盛期は5月3半旬頃である。

[防除上の注意]

1) 都城での次回の発蛾最盛期は6月4~5半旬頃と予想される。防除適期は発蛾最盛期の約10日後である。

2) 脱皮阻害剤は遅効性なので卵期に散布する。

7 チャノミドリヒメヨコバイ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の払い落とし調査による発生面積率33.3%(平成20.3%)は平成よりやや多く、払い落とし虫数0.7頭(平成0.7頭)は平成並である。

[防除上の注意]

1) 萌芽直後から1、2葉期を重点に防除する。

8 チャノキイロアザミウマ

[予報の根拠]

1) 5月中旬の払い落とし調査による発生面積率93.3%(平成57.8%)、払い落とし虫数9.8頭(平成10.9頭)は平成よりやや多い。

[防除上の注意]

1) 例年、2番茶期から発生が増えてくるので注意する。

9 クワシロカイガラムシ

[防除上の注意]

1) 最近、増加傾向にあるので発生を確認したら早めに防除する。

2) 第2世代幼虫の防除適期は幼虫ふ化開始から1週間後、または幼虫ふ化最盛期であるが、第1世代の幼虫ふ化は平成より4~5日早くなっているため、ふ化状況をよく観察し防除する。

3) 薬剤散布は、枝幹に十分かかるように適量をていねいに行う。

○ その他

1) 防除上の留意点等については、「平成14年度病害虫・雑草防除等指導指針」を参照するが、農薬適用の有無などについては次のホームページで確認する。

日本植物防疫協会ホームページ <http://jppn.ne.jp>

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

2 農薬の使用に当たっては、農薬安全使用基準の遵守並びに危被害の発生防止に努める。特に水質汚濁性農薬ベンゾエピン剤(商品名、マリックス乳剤、粒剤等)は使用しないこと。

3 発生量(程度)の区分

多い(高い) やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い) 平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並 平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い) 平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い) やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

○ お知らせ

病害虫防除所では、ホームページ(アドレスは<http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>)で情報を提供しています。予察情報の根拠となる地域別調査データ、防除対策等を登録しています。ぜひご利用ください。

1 最近の登録内容

① 速報第1号(イネミズゾウムシ)を登録

② 速報第2号(早期水稻・葉いもち)を登録

農薬取締法が改正されました。

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、本年3月10日から施行されました。

主な改正点は、

① 無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止(販売は従来から禁止)

② 農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止

③ 罰則の強化

等があり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農家だけでなく、家庭菜園や花壇や芝の手入れをする方であっても、農林水産省の登録番号のある安全性の確保された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です。

[Back](#)